

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第4区分  
 【発行日】平成24年11月8日(2012.11.8)

【公表番号】特表2009-542179(P2009-542179A)  
 【公表日】平成21年11月26日(2009.11.26)  
 【年通号数】公開・登録公報2009-047  
 【出願番号】特願2009-516945(P2009-516945)  
 【国際特許分類】

H 0 2 P 7/285 (2006.01)

H 0 2 J 1/00 (2006.01)

【F I】

H 0 2 P 7/285 B

H 0 2 J 1/00 3 0 6 F

H 0 2 J 1/00 3 0 9 R

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年9月18日(2012.9.18)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 4

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 4】

この目的は、少なくとも1つの電子スイッチと、時間の経過に伴う電流の変化が比較的小さいように、非導電状態から導電状態に、あるいはその逆に電子スイッチを切り替える1つの制御回路と、を備える回路配置によって本発明にしたがって達成される。この方法で、電源に使用されるリチウムイオン電池の比較的高い寄生インダクタンスは過剰に高い逆電圧を発生する可能性がないので、例えば、制御回路として使用されるマイクロコントローラは電池によって電流を直接供給されてもよく、すなわち、電池電圧を平滑にするためのコンデンサを持つことは必要でない。この回路配置は好適には、駆動装置として振動電気モータまたはリニアモータを有し、またリチウムイオン電池で動作する電気歯ブラシまたは電気かみそりのために意図されており；これは回路技術に関する低い複雑さを特徴としている。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 4

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 4】

こうして、電子スイッチの非活性化と任意選択的活性化は、次の方法にしたがって行われる：第1の工程で制御回路はこの制御回路の制御端子を切り替え、「低」から「高インピーダンス」に電子スイッチを制御するために入力（「高インピーダンス」）として、または出力（「低」または「高」）として切り替えられること（3値状態（トライステート））が可能であり、また第2の工程においてのみ制御回路は「高い」に切り替える、および/または制御回路は、第1の工程で「高い」から「高いインピーダンス」に切り替え、次に第2の工程のみにより「低い」に切り替える。第1の工程と第2の工程との間の時間間隔は、少なくとも1つの抵抗器と1つのコンデンサを含む、電子スイッチの配線の適当なサイズ決めによって電子回路のMillerキャパシタンスに合うように調整され、そして好適には一定の値に設定され、それによってこの配線は、上記のブリッジ回路の場

合に抵抗器  $R_p$ 、 $R_g$ 、 $R_1$ 、 $R_2$  と第 1 のコンデンサ  $C_1$  と第 2 のコンデンサ  $C_2$  とによって形成される。